

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社ジェーシービー（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
債券格付	AA-
国内CP格付	J-1+

■格付事由

- 1961年に三和銀行（現三菱UFJ銀行）を中心に設立されたカード会社。国内トップクラスの会員基盤と加盟店数、海外での加盟店ネットワークなどを有しており、カード事業、ブランド事業、加盟店事業、プロセッシング事業などを行っている。国際ブランド「JCB」を保有しており、日本発唯一の国際カードブランド運営主体として、1981年から海外展開している。格付には、強固な営業基盤やブランド力、多様な収益源を背景とした収益安定性、財務面や資金調達面の安定性が反映されている。
- 18/3期はJCBブランドカードの取扱高は成長が続き大幅な増収となった。JCBライセンスを付与しているカード会社や金融機関が発行する国内外のカード会員を中心に会員数が伸び、ショッピング手数料やライセンス料が増加した。また、デビットカードの普及による業務受託収益の増加も寄与した。ブランド保有をはじめとするカードビジネスでの幅広い業務提供によって、キャッシュレス決済市場拡大を収益機会へとつなげている。費用面では、利息返還損失引当金の繰入れを7期ぶりに実施したが、中期経営計画に掲げるコスト効率改善が前倒しで進んでいることや、一部海外拠点の立ち上げ費用の期ズレ等によって、経常利益は大幅に増加した。なお、退職給付関連費用の戻入を除いても大幅増益であった。
- 当社の中長期的な営業収益は国内の決済市場拡大の恩恵を享受するとみられるが、決済市場へ異業種からの参入が相次ぎ競争は厳しさを増している。新たな若年層限定カードなどによって掘り起こしを図っている当社プロパーカードの会員数を今後も伸ばし、分割・リボ払い残高の増加につなげていくことなどが重要だとJCRではみている。また、中期経営計画に基づくキャッシュレス決済対応や海外収益基盤の強化に向けた施策により、持続的成長の基盤を構築できるか注目していく。なお、19/3期はショッピング手数料や業務受託収益の伸びで施策費用等の増加は吸収するものの、前期は戻入だった退職給付関連費用を中立にみていることから、増収減益を計画している。
- 財務面は、内部留保の蓄積で資本の厚みが増しており、自己資本比率は良好な水準である。延滞債権比率や貸倒償却率は低水準で落ち着いており、債権の質は維持されている。資金調達面では多数の金融機関と良好な取引関係を維持しており、間接調達基盤は強固である。また、CPや社債により調達を多様化している。

（担当）大山 肇・前田 瞳

■格付対象

発行体：株式会社ジェーシービー

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第22回無担保社債（適格機関投資家限定）	50億円	2013年6月21日	2018年6月21日	0.68%	AA-

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第23回無担保社債（適格機関投資家限定）	50億円	2013年11月12日	2018年11月12日	0.46%	AA-
第24回無担保社債（適格機関投資家限定）	50億円	2014年4月25日	2019年4月25日	0.414%	AA-
第25回無担保社債（適格機関投資家限定）	50億円	2014年10月27日	2019年10月25日	0.368%	AA-
第26回無担保社債（適格機関投資家限定）	50億円	2014年12月24日	2021年12月24日	0.474%	AA-
第27回無担保社債（適格機関投資家限定）	50億円	2015年3月26日	2021年3月26日	0.523%	AA-
第28回無担保社債（適格機関投資家限定）	50億円	2015年9月15日	2020年9月15日	0.375%	AA-
第29回無担保社債（適格機関投資家限定）	30億円	2015年12月25日	2020年12月25日	0.391%	AA-
第30回無担保社債（適格機関投資家限定）	20億円	2015年12月25日	2021年12月24日	0.431%	AA-
第31回無担保社債（適格機関投資家限定）	40億円	2016年9月30日	2021年9月30日	0.100%	AA-

対象	発行限度額	格付
コマースャルペーパー	1,500億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年6月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社ジェーシービー
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル